

二〇〇〇年十二月十二日 第三種郵便物承認

毎月（一・二・三・四・五・六・七・八の日）発行

KS KS ちいしばだより 211

おきなわ かな わたし なみだ
「沖縄の悲しみと私たちの涙」

かいひょうぎいん きのわき えつろう
ちいしば会評議員 木ノ脇 悅郎

6月23日は、沖縄の戦没者慰靈の日でした。この頃は、新聞やテレビでもやっと取り上げられるようになりましたが、それまで私たちはそれがとても大切な日だということも知りませんでした。前の戦争が終わって、沖縄にアメリカ軍の大きな基地が作られ、その後、朝鮮戦争、ベトナム戦争、そしてイラクの戦争にアメリカ軍が出かけていきましたが、そのために沖縄の基地から多くの兵隊さんが出かけて行ったのです。兵隊の中には、本当は戦争に行きたくない人もいたでしょうし、アメリカに早く帰りたい人もたくさんいたのでしょう。そのような中で、どうにもならない気持ちを紛らわせるためにお酒を飲んだり、乱暴を働いたりする若い兵隊さんもいたのです。でも、その被害を受けてきたのは基地のある沖縄の人たちでした。いやでもそこは自分たちの土地ですし、何処にも行くことが出来ないです。前の戦争が終わって70年以上もたっているのに、沖縄の人たちは何時まで経っても基地が無くならず、そのための被害を受け続けてきました。今年の慰靈の日の少し前には沖縄の県民集会が開かれました。先日起こった若い女性の殺人事件をみんなで悲しんだからです。これも元基地にいた兵隊さんの起こした事件でした。事件が起こるたびに、もう二度とこんなことが無いようにします、と日本の政府とアメリカの政府が謝ったり、そのための方法を説明したりしてきました。でも、すぐに同じような事件が起きてきました。沖縄の人々は、何度も同じことが繰り返されることに対して怒っています。当たり前のことですね。でも、中にはあきらめてただ悲しんで、涙を流している人もいます。

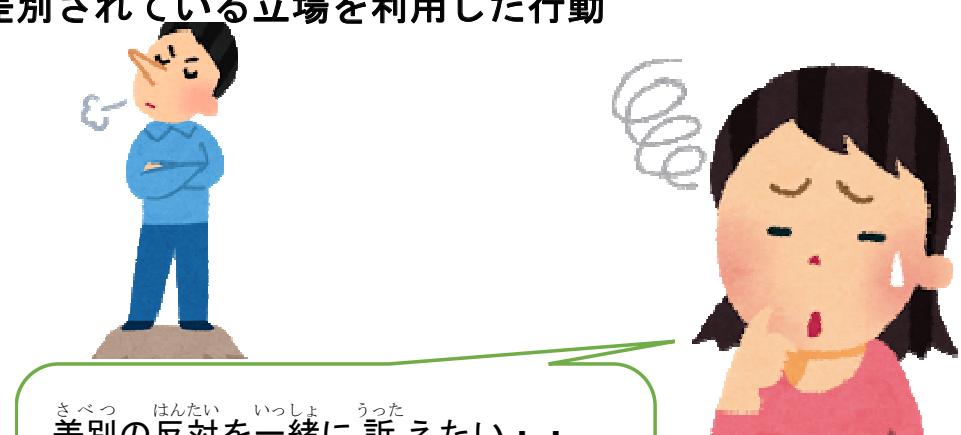
基地のない奈良や関西そしてその他の県の人たちは、どうでしょうか。何も知らない人が多いと思います。ですから、何も感じない人が多いということです。先日も、沖縄の県民集会のことで、政府の偉い人が「本土の人は、何とも感じていないよ」と言ったことが新聞に報道されました。直接その痛みや苦しみを経験していない人には日本全国の代わりに基地を押し付けられて苦しんでいる人のことはどうでもいいことなのでしょうか。難しい言葉を使えば、そういう有り様を「周縁化」というのだそうです。自分たちの居場所から遠ざけて、周りに追い払ってしまい、まるで居ないかのように思うということでしょう。

このような「周縁化」は、様々な差別を生み出していきます。在日外国人に対する差別、しうがい者に対する差別、年寄りに対する差別、その他たくさんある差別は、自分はそうでないと思い込んでいる人がその人たちを「周縁」に追いやっていることです。沖縄の人々が今悲しんでいる有り様は、何かの理由で「周縁化」されることになった時に流す私たちの涙と同じなのです。でも、キリストは「周縁化」された人を一番大事にされました。そのことを同じように大事だと考える人たちがいて、今も悲しみの中でそれにも負けず頑張っています。そこに人間の希望があることを信じていきたいものです。

りょうがわ こ かんが
「両側から超える」ことを考えるくすもとすぎこ
楠本杉子

5月に部落解放同盟奈良連合会主催の「‘両側から超える’部落解放運動をすすめるために」というテーマで座談会が樅原観光ホテルで開催されました。テキスト「両側から超える」は、部落差別とはどのようなものなのか、あらゆる差別に潜む人の心の構図、差別と闘いながらどのように生きるのかということを課題にあげられており、私はこの座談会でチューターの一人として登壇しました。

テキスト、追加資料の中に「差別を肯定はしない」「しかし部落には誰がみても間違っているように感じられる行為をする人たちが目について仕方がない」という一文があります。この場合の「両側」にある「片側」は「差別の撤廃を目指す取り組み」、もう1つの「片側」は「差別を受ける側で、その状況を都合よく利用している一部の人たちから派生している問題」を示しています。そういった相反する行動が多いと、周囲が素直に差別問題に対して共に運動することを躊躇してしまうと言った、とても分かりやすい解説です。差別をする側に大きな課題があるのは当然ですが、差別反対を訴える側の行動も整理しておくことが必要だと言われています。それらを別々の問題として見過ごさのではなく、共に抱える課題として共有し乗り越えていく先（両側を超える先）に差別のない町づくりが目指せるのではないかという提起だと私は解釈をしています。

かたがわ さべつはんたい うつた かたがわ さべつ たちば りよう こうどう
「片側」では差別反対を訴える・・・「片側」では差別されている立場を利用した行動

さべつ はんたい いっしょ うつた
差別の反対と一緒に訴えたい・・・
だけどなんだかルールに反した行動を
ひと め だ すなお おも
とる人が目立つと素直に思えない・・・

「両側から超える」は、片側だけで差別や偏見の撤廃を取り組んでも上手くはいかないことを訴えています。もう片側として、置かれている状況を利用した行動ではなく、主張と行動が伴うように考えて振る舞うことの大切だと伝えています。これは何事においても言えることではないでしょうか。

障がい福祉サービスで感じる「両側」もあります。1つは障がい者差別の撤廃を望み行動すること、もう1つは利便性だけを求めて不必要的サービス利用を続けること。そのような行動が周囲の偏見を生む原因にもなりません。権利や立場は利用するものではなく、守られ尊重されるものだと思います。また自分の日頃の行動にも重ね合わせてみて、主張と行動が伴っているか？自分自身の「両側」を確認する作業も大切だと思います。皆さんの行動の中に「両側」はありませんか？

参考資料：「両側から超える 部落解放運動をすすめるために」「水平のふるさとに生まれて一部落解放・人権運動50年」



せんきょ ごうりてきはいりよ
選挙での合理的配慮

せいかつしん 生活支援センターななつぼし
いのうえ ひろき
井上 啓樹

7月10日は参議院選挙の投票日。私は自慢ではないですが選挙は皆勤賞です。そんな私が特に気になる「選挙の合理的配慮」というお話を。今回は障害者差別解消法施行後初となる選挙でもあります。障害に対する合理的配慮を調べてみました。

【①政見放送等の選挙情報にアクセスすること】

障害種別でみていくと聴覚障害がある人にも伝わるよう放送に手話通訳がつけられるようになりました。また、視覚障害のある人は、音声データ化したCD等を取得することができます。しかしこれは手続きが煩雑であるとの指摘もあります。

選挙公報にある候補者名や政党名にルビがつき知的障害のある人にも伝わりやすくなりました。政見や公約にも「ルビあり」が広がったり、要約してわかりやすい内容のものが当たり前に手に入るよう求めていきたいです。ちいしば園で数年前の国政選挙の際に各候補者に来てもらいお話を聞く会を実施したことがあります。障害があるなしにかかわらず一番わかりやすい方法は、実際に候補者その人に会い話を聞くことでしょう！

【②投票について】

実際に投票に行ってきました。（〆切の都合で期日前ですが。）投票所のバリアフリーは一定程度進んでいました。そこに先人たちの運動があったことを決して忘れてはいけません。おかげで現在は車いすの人だけでなくベビーカーが来ても困らないようにスロープがつきました。

受付では「代読や点訳など支援がいる人は申し出て下さい。」という掲示があり、投票用紙や、記載台にある候補者名などもルビがふってありました。

「惜しい！」と思ったのは、知的障害のある人の中には選挙ポスターで決めている人がいます。指差しで決めるにしても、候補者写真がないと分からなくなってしまいます。さらに、投票までの流れが口頭での説明だけでした。もし、ピクトグラムやイラスト等があり「書く場所」「投票する場所」のように行動と場所が明確に提示できれば見通しがつきやすく、混乱なく投票できる人も増えるのにと感じました。

結論としては、「みんなで投票日に投票所へ行きましょう。」です。

私の主觀もかなり含まれますが選挙での合理的配慮は道半ば。実際にやって「困ること」を係りの人に伝えましょう。知ってもらうことで課題がわかり必要な支援が見えてくる。そして初めて具体的な手立てが形になっていくと私は考えます。



かいさい ちいしばまつり開催!!



日時：2016年9月10日（土）10:30～13:00

場所：ちいしば園

内容：劇団「あおむし」による人形劇、模擬店など・・・。
～当日の予定～



10:00 開場

10:30 開演 劇団「あおむし」による人形劇

11:30 模擬店開始

12:30 おたのしみ抽選会

13:00 終了



ブルーベリー狩りのご案内

私たちが一年かけて育ててきたブルーベリーが7月頃収穫の時期を迎えます！



今年も、下記のとおりブルーベリー狩りを実施します♪

夏の想い出作りに当園のブルーベリー狩りを是非ご体験ください！



○実施期間 7月20(水)、21(木)、22(金)、25(月)

27(水)、28(木)、29(金)

8月1(月)、2(火)、3(水)、5(金)

10時00～11時30分(受付及び事前説明30分+食べ放題1時間)

○料金：500円(中学生以上) / 400円(3才～小学6年生) / 2才以下無料

*持ち帰りパック別途料金(100グラム300円)

○申込：各日先着15名まで(要予約 当日9時まで受付可)

*ブルーベリーの状態によっては日程の変更や中止をお願いする場合が生じることがございます。ご了承ください。また、雨天時の際、実施するかは応相談となります。

*ブルーベリー狩りの後に、喫茶でランチはいかがでしょうか？ 500円ランチ(チキンバーガーかフィッシュバーガーのどちらかと、ポテトとドリンクのセット)をご用意しています。

【ご予約・お問合せ】は、TEL 0745-72-1923(担当辰己浩規、大西まで)

かいしょくいん ちいしば会職員リレー エッセー



しごと うえ ほうほう
仕事をする上でのリフレッシュ方法

ちいしば園 えん たつみひろき
辰己浩規

わたし 私にとってのリフレッシュ方法は特別な事はないのですが、『ON』と『OFF』をなるべくはっきりさせようと心がけています。『ON』の時は職場(ちいしば園)で、やらなければいけない事を自分の中で期限を決めその期限までには終わらせるようにしています。(なかなか歩らず帰りが遅くなる事もあり職場には迷惑をかけていると思います。)『OFF』の時は、好きなサッカーを見たりお酒を飲んで発散したり、そして家族と一緒に過ごす時間を大切にしようと心がけています。私にはもうすぐ5才になる息子がいるのですがその息子と遊んでいる時が今は一番リフレッシュできているかもしません(疲れるのすぐ「おしまい」と言ってますが・・・)。仕事の事をあまり考へないようにし息子との時間、家族との時間を満喫するようにしています。

しごと うえ なや こま とき じょうし せんぱいしょくいん はなし き じぶん かんが かた
仕事をする上で悩んだり困ったりした時は、上司や先輩職員に話を聞いてもらい「自分の考え方
はあっているのか」、先輩の話を聞いて「そういう考え方もあるのか」「先輩達も同じような事で悩
んだりしてたんやなあ」と話することで得る事も多く、また自分の中の「もやもや」を少しずつ晴ら
す事ができます。そして「また明日からがんばろう!」という気持ちになります。

いま わたし じょうき の こと こと まわ ひと たす
今の私は上記に述べたような事でリフレッシュする事ができます。周りのいろんな人に助け
られていると改めて感じました。今後も『ON』と『OFF』のメリハリをつけ悩んだりした時はどんどん
せんぱいしょくいん かた そだん おも ひと ひと つな たいせつ
先輩職員の方に相談していこうと思います。そして人と人との繋がりを大切にしていきたいです。

つぎ 次は、ちいしば園の長田さんにバトンを渡したいと思います。
ねが よろしくお願ひします。
しごと うえ ほうほう
テーマは「仕事をする上でのリフレッシュ方法」です。

2015年度の主な事業報告

社会福祉法人 ちいしば会

【年度目標】

『ことばによる表現にこだわる』

- ・支援におけるすべての場面でことばの選択、表現方法を常に考え実行する
- ・支援者間の共通言語を確立するため、ことばを選択して使用する
- ・職員間でことばの選択、表現方法について指摘しあう

<ちいしば園>（生活介護事業）定員58名、登録57名、1日平均利用51.1名 前年比-0.3名

- ・利用者平均工賃 6,466円／月、45.0円／時

<ちいしば生活支援センター>（居宅介護、行動援護、移動支援、）

- ・年間延利用者数 日中一時：729回 62名、移動支援：142回 47名、有償運送：54回 22名

<にぬふあ星>（共同生活介護事業）定員14名 現員14名（1名2月退去、1名3月入居）

<ななつぼし>（市町村相談支援事業）年間延相談件数：2626件 相談者数：87件 障害程度区分認定調査：345件

<ゆい>（児童発達支援、放課後デイサービス）定員1日10名

- ・児童発達支援 延べ利用 1,056名 放課後デイサービス 延べ利用 842名 計2,740名

【研修会等】

- ・夏季法人研修 各事業別に企画実行（ちいしば園：沖縄に学ぶ 講師 西浜楳和）
- ・冬季法人研修 優生思想と私たちの仕事
- ・春季法人研修 法人内事業報告と職員交流会
- ・特別研修 ハラスマント研修 講師：社労士 井上基子 氏
- ・人材育成研修 講師：日本女子大学教授 久田 則夫 氏

【その他】

- ・権利擁護委員会 2015.6/24、11/26、2016.3/9 3回開催
- ・国の補正予算においてグループホームの施設整備補助が急遽決定し、施工業者の入札を実行した。
- ・年度末に「赤い羽根募金」より販売活動用の軽自動車の購入資金助成が決定した。

【苦情申立、虐待報告と事故・ヒヤリ報告】

1. 苦情申し立てについて

●ちいしば園

- ・職員の対応に関する苦情 4件

●評価と今後の対応

いずれも、入職2年以内の職員が関与する事例であり、服装等みだしなみに対する支援の不十分さや個人情報の扱いに関する苦情であった。どのケースも先輩からの指導は日常的に行われていたにもかかわらず、かかわった職員の想像力の欠如により、結果的に苦情に結び付いたものと考えられる。今後の新任職員への指導方法等から見直すことも検討したい。

2. 虐待報告

今年度は権利擁護委員会でも虐待に相当するような事例は認められなかった。しかし、利用者への支援においてはあまりにも軽率な判断による不適切な支援等は多数報告があり、日常の支援における改善が必要である。

職員の想像力、気づき力を高めることが急務である。

3. 事故・ヒヤリ報告について

●ちいしば園

- | | | | | |
|----------------|----|------------|----|-------------------|
| ・利用者の一時的な所在不明 | 4件 | ・利用者、職員のケガ | 5件 | 内職員の不注意等によるもの（3件） |
| ・利用者の危険行為 | 1件 | ・服薬支援のミス | 2件 | |
| ・利用者の貴重品の預かりミス | 1件 | ・職員の車両物損 | 1件 | |

●にぬふあ星

- ・利用者の服薬支援のミス 2件

●ゆい

- ・利用児のパニックへの対応 1件
- ・事業所への侵入、窃盗 1件

●評価と今後の対応

- ・利用者の所在不明、危険行為については、職員が利用者の行動を予想する等の支援が不十分であることから生じたものと思われる。
- ・服薬支援のミスや貴重品の預かりミスについては、責任感の欠如とその結果どのような事態に至るかという想像のない業務遂行から生じたと考えられる。また、同様のミスが繰り返されていることも問題である。
- ・いずれについても、会議や打ち合わせでは日常的な指導や注意喚起が行われているものの安易な業務遂行からミスに繋がっている現状を鑑み、職員の指導、教育方法等の改善など次年度の重要項目として対応を検討し、改善に繋げたい。

<2015年度ちいしば会会計決算報告>

第1号の1様式

第2号の1様式

資金収支計算書

(自) 2015年 4月 1日 (至) 2016年 3月 31日

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
事業活動による収支	就労支援事業収入	9,588,000	9,529,774	58,226	
	障害福祉サービス等事業収入	173,683,000	172,780,990	902,010	
	その他の事業収入	1,437,000	1,377,000	60,000	
	借入金利息補助金収入	107,000	104,400	2,600	
	経常経費寄附金収入	165,000	161,000	4,000	
	受取利息配当金収入	49,000	37,147	11,853	
	その他の収入	729,000	648,000	81,000	
	事業活動収入計(1)	185,758,000	184,638,311	1,119,689	
	人件費支出	118,895,000	118,026,250	868,750	
	事業費支出	20,116,000	19,317,671	798,329	
事業活動による支払	事務費支出	18,018,000	17,050,212	967,788	
	就労支援事業支出	9,588,000	9,575,398	12,602	
	支払利息支出	685,000	683,745	1,255	
	その他の支出	340,000	319,942	20,058	
	事業活動支出計(2)	167,642,000	164,973,218	2,668,782	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		18,116,000	19,665,093	△ 1,549,093	
施設整備等による収支	施設整備等寄附金収入	12,000,000	12,000,000	0	
	施設整備等収入計(4)	12,000,000	12,000,000	0	
	設備資金借入金元金償還支出	6,151,000	6,150,000	1,000	
	固定資産取得支出	23,462,000	21,901,656	1,560,344	
	施設整備等支出計(5)	29,613,000	28,051,656	1,561,344	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		△ 17,613,000	△ 16,051,656	△ 1,561,344	
その他の活動による収支	積立資産取崩収入	9,217,000	9,216,067	933	
	その他の活動収入計(7)	9,217,000	9,216,067	933	
	積立資産支出	62,865,000	62,860,373	4,627	
	その他の活動支出計(8)	62,865,000	62,860,373	4,627	
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△ 53,648,000	△ 53,644,306	△ 3,694	
予備費支出(10)		0	—	0	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		△ 53,145,000	△ 50,030,869	△ 3,114,131	
前期末支払資金残高(12)		170,043,788	170,043,788	0	
当期末支払資金残高(11)+(12)		116,898,788	120,012,919	△ 3,114,131	

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
サービス活動増減の部	就労支援事業収益	9,529,774	7,676,588	1,853,186
	障害福祉サービス等事業収益	172,780,990	184,026,351	△ 11,245,361
	その他の事業収益	1,377,000	698,394	678,606
	経常経費寄附金収益	161,000	1,676,000	△ 1,515,000
	サービス活動収益計(1)	183,848,764	194,077,333	△ 10,228,569
	人件費	118,026,250	108,495,348	9,530,902
	事業費	19,303,271	20,625,407	△ 1,322,136
	事務費	17,050,212	16,524,587	525,625
	就労支援事業費用	9,529,774	7,676,588	1,853,186
	減価償却費	11,062,609	12,653,930	△ 1,591,321
サービス活動外増減の部	国庫補助金等特別積立金取崩額	△ 4,164,008	△ 5,380,658	1,216,650
	サービス活動費用計(2)	170,808,108	160,595,202	10,212,906
	サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	13,040,656	33,482,131	△ 20,441,475
	借入金利息補助金収益	104,400	89,250	15,150
	受取利息配当金収益	37,147	36,195	952
サービス活動外増減の部	その他のサービス活動外収益	648,000	730,077	△ 82,077
	サービス活動外収益計(4)	789,547	855,522	△ 65,975
	支払利息	683,745	827,676	△ 143,931
	その他のサービス活動外費用	334,342	289,000	45,342
	サービス活動外費用計(5)	1,018,087	1,116,676	△ 98,589
特別活動増減の部	サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	△ 228,540	△ 261,154	32,614
	経常増減差額(7)=(3)+(6)	12,812,116	33,220,977	△ 20,408,861
	施設整備等寄附金収益	12,000,000	0	12,000,000
	特別収益計(8)	12,000,000	0	12,000,000
	基本金組入額	12,000,000	0	12,000,000
特別活動増減の部	固定資産売却損・処分損	8	303,189	△ 303,181
	特別費用計(9)	12,000,008	303,189	11,696,819
	特別増減差額(10)=(8)-(9)	△ 8	△ 303,189	303,181
	当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	12,812,108	32,917,788	△ 20,105,680
	前期繰越活動増減差額(12)	178,862,154	148,466,564	30,395,590
繰越活動増減差額の部	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	191,674,262	181,384,352	10,289,910
	基本金取崩額(14)	0	0	0
	その他の積立金取崩額(15)	9,216,067	0	9,216,067
	その他の積立金積立額(16)	62,860,373	2,522,198	60,338,175
	次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	138,029,956	178,862,154	△ 40,832,198

貸借対照表

2016年 3月 31日 現在

第3号の1様式

資産の部				負債の部				純資産の部			
	当年度末	前年度末	増減		当年度末	前年度末	増減		当年度末	前年度末	増減
流动資産	132,508,508	179,105,324	△ 46,597,816	流动負債	18,520,738	15,133,309	3,387,429				
現金預金	99,342,180	144,520,223	△ 45,178,043	事業未払金	12,260,382	8,898,443	3,361,939				
有価証券	10,000	10,000	0	1年以内返済予定設備資金借入金	6,150,000	6,150,000	0				
事業未収金	32,184,693	32,541,402	△ 356,709	預り金	569	569	0				
未収補助金	104,400	89,250	15,150	職員預り金	109,756	84,197	25,559				
原材料	124,851	79,227	45,624	前受金	31	0	31				
立替金	76,052	110,330	△ 34,278	仮受金	0	100	△ 100				
前払金	666,332	1,728,072	△ 1,061,740								
返払金	0	27,820	△ 27,820								
調定資産	344,976,115	280,492,770	64,483,345	固定負債	21,300,000	27,450,000	△ 6,150,000				
基本財産	199,785,692	207,050,625	△ 7,264,933	設備資金借入金	21,300,000	27,450,000	△ 6,150,000				
土地	35,962,479	35,962,479	0	負債の部合計	39,820,738	42,583,309	△ 2,762,571				
建物	157,034,488	163,109,792	△ 6,075,304								
建物附属設備	6,788,725	7,978,354	△ 1,190								

一〇〇〇年十二月二十一日 第三種郵便物承認

毎月（一・二・三・四・五・六・七・八の日）発行

☆後援会年会費《ちいしばだより年間購読料》(2016年4月1日～2016年5月31日)
 平井ゆい、林あきは、片山正己、吉兼瑛大、松村聖子、瓜生まい、原見静江、岡本啓子、
 五道知典、福田容子、木ノ脇悦郎・廣子、安部ひとみ、西浜楳和、備後直子、田中真紀子、
 木村俊彦・芳子、後藤芳子、後藤弥生、大西眞規子、井戸上聰、木村和子、高谷三郎、
 高谷美枝子、森山幸子、中野みち、宮崎信子、保井裕之、大澤奈緒美、松藤みどり、
 ト田啓三・昭子、馬場隆昭、坂下義幸、富田忠一・直美、藤本千絵、田中謙輔、石川徹、
 吉岡由里子、井原由夏、森川佳紀、西村昭彦、木下好司、船井裕史、藤原小百合、梅野玲子、
 小倉奈々、黒川正通、石原慎也、斎藤総一郎、松長玲、辰巳普宣、東岡慎也、前平正恭、
 坂本友希、吉井紗英、山田援、濱野由利子、長尾良子、大谷龍樹、吉村公嘉、西岡務、
 谷野裕悟、橋本勝寿、原武史、阿波宏晃、信田裕香、新谷貴雄、松本敬子、西田久美子、
 横山文吾、高見良平、梶原拓馬、辰巳真奈美、辰巳浩規、磯道香織、胡内まさみ、米田守、
 中井純平、遠藤桃香、佐野仁美、和田泰子、小川あゆみ、吉田陽亮、平山恵理、岡本千秋、
 吉岡佳菜、中山託矢、北村翔太、佐藤滋生、窪美代子、梅田佐衣、竹下由里子、長田初恵

☆後援会費(2016年4月1日～2016年5月31日)

篠原範子(4.5)、ト田啓三・昭子(3)、原見静江(3)、山内イネコ(1～5)、吉田和子(12～3)、
 大前美希子、坂下義幸、日本基督教団大阪教区、吉川英三、田中正博・茂子、吉川和美

以上 敬称は略させていただきます

**熊本地震による被災障害者支援を目的に設立した「被災地障害者センターくまもと」
 (JDF熊本支援センター) の活動にご協力をお願いします。**

【支援金の振込先】

九州労働金庫 熊本支店

名義：被災地障害者センターくまもと

口座：普通 6396779

KSKS ちいしばだより

編集人／ちいしば会後援会

年6回 頒価 50円

連絡先／奈良県生駒郡三郷町勢野北5-6-14

TEL: 0745-72-1923 FAX: 0745-31-5760

発行人／関西障害者定期刊行物協会

大阪市天王寺区真田山町2-2 東興ビル4F